

避難確保計画に基づく 訓練実施マニュアル

四日市市
令和6年11月

1 はじめに

市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設は、水防法や土砂災害防止法に基づき、避難訓練を実施する必要があります。

訓練は、定期的を実施することが重要であり、原則として年 1 回以上の頻度で実施するようにしましょう。

また、訓練実施後は速やかに振り返りを実施し、問題点や改善点が見つかった場合は、その改善に努めるとともに、適宜、避難確保計画を変更しましょう。避難確保計画を変更した場合は、市に報告する必要があります。

本マニュアルは、要配慮者利用施設における訓練実施の参考にしていただくものです。標準的な内容を示しているため、施設によっては当てはまらない事項もあります。それぞれの施設に適した使い方をご利用ください。

2 訓練の種類と概要

訓練の種類としては、施設利用者を施設外の避難先に移動させる立退き避難訓練や施設の上階に移動させる屋内安全確保訓練以外に、初動体制の確認や避難経路等を確認する訓練、情報伝達訓練、装備品や持ち出し品を確認する訓練が考えられます。複数の種類の訓練に取り組むことによって、避難の実効性を高めるようにしましょう。以下に、訓練の主な種類と概要を示します。

(1) 初動体制確認訓練

職員参集または施設への待機を判断・指示し、速やかに警戒体制等を確保するために連絡網等を活用して適切・迅速な参集訓練を行います。

【訓練例】

- 全職員に連絡する。
 - SNSのグループなどを活用する
 - 緊急連絡網を複数パターン用意する

- 不在（休暇など）職員に連絡し、応援を要請する。
 - 日中に、夜間・休日を想定した訓練を行う。
 - 緊急連絡網を複数パターン用意する。

【ポイント】

災害時は決められた職員が全員出勤できるとは限らないため、各職員が施設に到着するまでの時間等を勘案して訓練することが重要です。

(2) 情報収集、情報伝達訓練

避難確保計画に定めた内容や担当者のそれぞれの役割を踏まえ、想定する災害シナリオに基づき、情報収集や情報伝達を行う訓練です。訓練参加者を施設職員や避難支援協力者に絞った訓練の一つです。

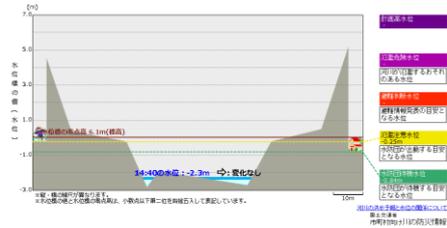
【訓練例】

- 気象情報の収集
 - テレビのdボタンを確認する
 - 気象庁のHPを確認する
 - 四日市市防災情報HPを確認する
 - 四日市市安全安心防災メールを確認する
 - 四日市市Sアラートを確認する
 - ラジオで情報を確認する



- 河川水位情報を収集する
 - 「川の防災情報（WEB）」を確認する
 - ライブカメラの情報を確認する
 - 四日市市防災情報HPを確認する
 - 河川の水位情報を確認し「避難判断水位」「氾濫危険水位」に到達していないか、到達するおそれがないかを確認する

- 高齢者等避難・避難指示等の避難情報を確認し、責任者へ報告する
 - 四日市市HP及び四日市市防災情報HPで避難情報を確認する。
 - 四日市市Sアラートを確認する
 - 四日市市安全安心防災メールを確認する



【ポイント】

災害時に必要な情報は施設によって異なります。いざというときにスムーズに情報収集が行えるよう、情報の入手先や避難のタイミングについて事前に検討し、情報を活用できるようにしておきましょう。

（3）屋内安全確保訓練

避難確保計画に定めた施設内の避難先に施設利用者を垂直避難させる訓練です。利用者の避難における配慮事項及び優先度を考慮し、施設職員や施設利用者、避難支援協力者が参加して実施します。

【訓練例】

- 避難先の選定
 - 施設内で安全を確保できる場所を確認し、迅速にスペースを確保できるようにする。

- 施設内における移動（玄関・上階まで）
 - 1階から2階への避難に要する時間を把握する。
 - 夜間想定で少ない職員で効率よく避難させるための避難計画を作成する。

- 利用者の心身の健康管理
 - 利用者ごとの配慮事項を共有しておく

【ポイント】

電気や水道といったライフラインの途絶など、避難生活が長期化する可能性も考慮して訓練を行いましょう。

(4) 立退き避難訓練

避難確保計画に定めた施設外の避難先に施設利用者を立退き避難させる訓練です。利用者の避難における配慮事項及び優先度を考慮し、施設職員や施設利用者、避難支援協力者が参加して実施します。

【訓練例】

■ 避難先の選定

- 大雨時などの状況を想定し、避難経路、移動手段を考えておく。
- 車両へ乗り込むまでに要する時間を把握しておく。

■ 避難場所への移動

- 想定する避難先へ連絡し、実際に避難してみる。
- 近隣のグループ施設や他施設と連携した訓練を実施する。
- 他地区の施設との相互受け入れについて協議を行う。

【ポイント】

実際の移動は、利用者の負担も大きいことから、職員による代替対応や平常時の散歩等、訓練による負担の軽減化に留意するとともに、一斉避難だけではなく、段階的な避難（グループ分け）など、効率的な避難対応を検討しましょう。

(5) 設備や装備品、備蓄品、持出品等の確認訓練

避難に必要な設備や装備品の点検や備蓄品を確認、立退き避難先への持ち出し品を実際に準備する訓練です。訓練参加者を施設職員に絞った訓練の一つです。

【訓練例】

■ 必要な備蓄物資の確認

- 施設利用者の配慮事項に応じた備蓄物資を備える。
- 備蓄物資や必要資機材の保管場所を確認する。

■ 持出品の確認

- 避難する際に持ち出す備蓄品の種類や量を確認する。

【ポイント】

アレルギーの有無など、施設を利用する方によって必要な備蓄物資は異なります。施設利用者の実情に応じた備蓄を心掛け、災害時に活用できるよう訓練を行いましょう

3 訓練の実施結果を報告する

(1) オンラインによる提出

- 訓練の結果を様式1に記載したうえで、ホームページ上の入力フォームに添付し、報告してください。

四日市市防災情報HP > その他 > 水防法に基づく避難確保計画

https://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/05_header_menu/info/hinan-kakuho.html

(2) 郵送による提出

- 訓練の結果を様式1に記載し、担当課へ3部提出してください。

提出先（要配慮者利用施設の種別によって提出先は異なります）

■障害福祉課 障害福祉サービス事業の用に供する施設、障害者支援施設等

■介護保険課 老人福祉関係施設、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設等

■保健企画課 病院、診療所等

■こども未来課 放課後児童健全育成事業の用に供する施設、児童福祉施設等

■こども発達支援課 障害児通所支援事業の用に供する施設等

■保育幼稚園課 児童福祉施設、幼稚園等

■教育委員会指導課 公立小学校、公立中学校

■危機管理課 私立小学校、私立中学校、公立高校、私立高校、

4 その他

情報収集の手段一覧

(1)防災行政無線

市内各地に設置している屋外スピーカーから、緊急情報を放送します。放送が聞き取れなかった場合は、「防災行政無線テレホンサービス(059-351-4004)」にて、自動応答で確認することができます。※通話料はかかります。

(2)安全安心防災メール

防災情報などを携帯電話やスマートフォンにメールでお届けする、無料の「四日市市安全安心防災メール」を行っています。まだ登録されていない方は、「t-yokkaichi@sg-p.jp」に空メールを送信し、返信されてくるメールに記載されたURLから登録を行ってください。右のQRコードからも登録できます。



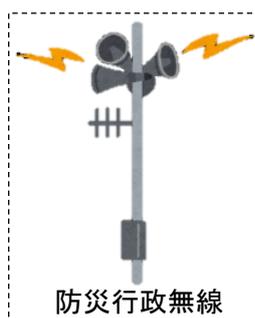
(3)緊急速報メール

(株)NTTドコモの「エリアメール」、ソフトバンク(株)、KDDI(株)、楽天モバイル(株)の「緊急速報メール」を導入しています。このサービスは、市内にある携帯電話・スマートフォンに対して、一斉に情報を配信するものです。登録は不要で、受信のための通信量はかかりません。

これは、配信エリアを指定して配信しますので、市内にいる場合しか受信できません。また市内でも隣接市町の近くにいる場合、隣接市町の情報が配信されることがあります。

(4)四日市市Sアラート

防災行政無線で放送された内容を音声と文字で受け取ることができる、スマートフォン用アプリです。緊急時には、最大音量で放送内容が通知されます。以下のQRコードからインストールして、災害に備えてください。



音声やメッセージで受け取り

四日市市Sアラート



(5)X (旧Twitter)

よっかいち広報より、防災情報を含む四日市市の情報を配信しています。よっかいち広報 @yokkaichikouhou をフォローしてください。

(QRコードを読み取ると、アドレスが入力されます。)



(6)LINE

四日市市公式アカウントより、防災情報を含む四日市市の情報を配信しています。四日市市 @yokkaichicity を友達追加してください。

(友達追加で QRコードを読み込むとアカウントが表示されます。)



(7) 避難所混雑情報サイト (バカン)

四日市市内にある指定避難所の混雑状況をWeb上で確認できるサイトです。

「利用停止中・空いている・混雑・満」の4段階で混雑状況が表示されます。QRコードを読み込み、災害時に活用できるよう、ブックマークに登録してください。



令和6年11月 策定

避難確保計画に基づく 訓練実施マニュアル

発行 四日市市
連絡先 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
四日市市危機管理課
TEL 059-354-8119
FAX 059-350-3022
E-Mail kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp